

補足給付の見直しの中止・凍結を求めます

2021年 月 日

本年8月より、低所得者を対象とした補足給付（施設・短期入所利用者の居住費、食費に対する負担軽減制度）の見直しが予定されています。

ひとつは食費の引き上げです。施設では、新設される所得区分「第3段階②」に該当する施設入所者は毎月2万2000円の負担増になります。短期入所では所得区分に応じて1日あたり210円から650円負担が増えます。ふたつ目は資産要件の見直しです。現在、預貯金の基準は一律1000万円ですが、これを所得区分に応じて500万円～650万円まで引き下げます。

これらの見直しによって、食費の負担が困難になったり、補足給付の対象そのものから除外されることで、施設への入所や短期入所の利用を続けることができなくなる深刻な事態が生じることは明らかです。

補足給付は、本人・世帯とも市町村民税非課税の場合に対象となります。低所得者の負担を引き上げる、しかもそれを国民全体が様々な困難を強いられているコロナ禍のもとで実施する今回の補足給付の見直しには一分の道理もありません。

以下、要請します

1. 本年8月からの補足給付の見直しを中止・凍結してください

団体（法人・事業所）名

代表者名

所在地・連絡先

★ 今回の見直しに対する意見・要望

■ 取扱い団体

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連会()
〒565-0824 大阪府吹田市山田西 1-32-12-207